

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0475101549
法人名	社会福祉法人 共和会
事業所名	広瀬の郷
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市青葉区大倉字大原新田26-12 (電話) 022-391-2082
評価機関名	特定非営利活動法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成19年12月11日

【情報提供票より】(19年 10月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	・いきいき:平成15年11月21日 ・ゆうゆう:平成18年3月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15 人, 非常勤 0 人, 常勤換算	15 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造	造り
	1階建て	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	和室:25,000円 洋室:27,000円, 28,000円	その他の経費(月額)	24,000 円
敷金	有(円)	○ 無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(10月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84.9 歳	最低	73 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮城共立病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

本ホームは、特養老人ホーム「思行園」、おおくらデイサービスセンターの併設施設として、平成15年11月1ユニット、更にその使い勝手を検証、反映して設計して平成18年3月に開設した1ユニットの計2ユニット体制の施設である。認知症の方に対して、家庭的な環境の下で個別的な自立支援のケアを行うには、特養では限界があるとの考え方から立ち上げた施設である。管理者、各ユニット責任者は障害者グループホーム、特養ホームでの経験を活かし、日々状況が変わる入居者に対する1対1のきめ細かいケアの実践を心掛けており、家族の評判もよい。近隣に民家がなく街中から離れた閑静な環境で、地域との関わりが難しい面があるが、小学校との交流、ボランティア受入等の努力がうかがわれる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は①安眠の支援②口腔内清潔保持③継続的な研修受講④地域との交流⑤家族への情報提供等、着実に改善してきている項目があるが、(1)市町村との関わり強化(2)緊急時対応訓練(3)運営推進会議定期開催などでは更に努力願いたい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービス成果に関する項目など必要と思われる一部の項目については職員と共に評価に取り組んでいるが、管理者、職員が一体となつての要改善項目の抽出は行っていない。今後、改善項目の抽出、タイムスケジュールを含む改善計画の作成と実際面での取り組みを図り、成果に結び付けていただきたい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が入居者のサービスの質の向上につながる重要な場であることを認識し、地域包括支援センターの一層の支援と地域代表の方への働きかけを強め、19年2月以来開催していない運営推進会議を早急に開催して欲しい。また、メンバーに家族代表、入居者代表、有識者の方が入っていないので、メンバーに加えていただきたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に事業所苦情受付体制、第三者委員名、行政機関名を電話番号と共に明記している。家族会は設置されていないが、今後運営推進会議への家族参加で意見反映をしていける体制にしたいとしている。苦情受付ボックスがあり、喫煙関係での意見が出て対応した事例があり、今後も家族からの意見、苦情、不安等には早急に対応するとしているので期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会には加入していないが、近隣の大倉小、上愛子小運動会、学習発表会等への参加、地域住民の方を招待した法人納涼祭での交流、手品、踊り等での地域ボランティアの方の来訪、地元理容店利用、地域障害者施設からの野菜購入など地域との接点を多くすることに努めている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所理念と倫理綱領をベースに、本年11月各ユニットごと、職員全員参加のブレインストーミングを行い、よりやさしい自分達の言葉で分かり易い理念を作り上げ、入口の見やすい所にも掲げている。管理者は地域密着型サービスのあり方を意識し、今後の具体的なケアに活かしたいとしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は自らが作り上げた各ユニットごと理念を常に意識し、ケアにあたっている。管理者は理念の大切さを共有し、実践していけるよう勉強会等を実施し、日々継続していけるよう工夫している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入していないが、近隣の大倉小、上愛子小運動会、学習発表会等への参加、地域住民の方を招待した法人納涼祭での交流、手品、踊り等の地域ボランティアの来訪、地元理容店利用、地域障害者施設からの野菜購入など地域との接点を多くすることに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に当たり、サービス成果に関する項目等、必要と思われる一部の項目について職員と話し合い意見を聞き作成しているが、その過程で管理者、職員が一体となつての協議や要改善項目の抽出は行っていない。	○	管理者、職員が一体となつて、改善項目の抽出を行い、具体的な改善に結び付けたいとしているので、一つ一つの要改善項目について改善計画を作成し、成果に結び付けていくことを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の重度化進行、日常ケアの対応に追われ、本年2月に開催して以来、運営推進会議が開かれていない。	○	運営推進会議が入居者のサービスの質の向上につながる重要な場であることを認識し、地域包括支援センターの一層の支援と地域代表の方への働きかけを強め、早急に運営推進会議を開催していただきたい。また、メンバーに家族代表、入居者代表、有識者の方が入っていないので、メンバーに加えていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター主催介護予防教室に参加しているが、事業所側から積極的に理解を求める働きかけをしていない。市側からも特段の受入依頼やサービスの質の向上に関する依頼もない。	○	管理者は、低所得層入居者の家族を含めた生活安定のためのサービス提供を市保護課と相談して進めるとしており、成果を期待する。また、事業所側から、支所担当部門に対し、積極的に情報提供や相談を行い、協力、助言を得て、サービスの質の向上に取り組んでいくことを願いたい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族来訪時、状況報告を行うほか、毎月請求書と共に、担当職員が暮らしぶり、健康状態などの報告書を送付している。変化が見られた場合は、電話で連絡している。金銭管理は事前に家族の同意を得て購入を行い、出納帳コピー、領収書を送付している。今後、家族のサイン、確認印を頂くとしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に受付体制、第三者委員名、行政機関名を電話番号と共に明記している。家族会はないが、今後運営推進会議への家族参加で意見反映していける体制とするとしている。苦情受付ボックスがあり、喫煙関係での対応事例があり、今後も家族からの意見、苦情、不安等には早急に対応するとしているので期待したい。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同一法人の特養ホーム、デイサービス施設間での異動や新人採用での異動は避けられないが、日頃、入居者とは全員で対応し、ゆるやかな馴染み関係作りを全員が行っているよう配慮したケアの実施や家族への報告をしているので、入居者へのダメージは今まで生じていない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出張扱い、費用事業所負担での派遣など研修を重視し、管理者研修、リーダー研修、実践者研修等に計画的に派遣し、育成に努めていることを評価したい。研修結果は、月1回の職員会議や資料の回覧で共有化を図っている。この他相互研修も行い、現場でのトレーニングの場を設けている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加わり、もちまわり研修、地域の同じ施設との交流会などに参加し、同業者とのネットワークづくりを行っている。その中で職員のレベルアップが図れるアイデア、意見把握に努め、サービスの質の向上につなげる取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居開始前に管理者、介護計画作成担当者が訪問実調を行うと共に、家族ともども見学に来てもらい、入居者のお茶のみや雰囲気の体感を通じて納得していただき、入居していただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は施設で生活するのではなく、家で一緒に日々過ごし、喜怒哀楽を共に感じながら暮らしていけることを念頭に、入居者一人ひとりの得意分野のさそいかけを工夫し、日常の家事に加わってもらい、支えあう関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分が入居者の立場ならどうして欲しいのかを感じ取れるよう常に心掛けながら、会話、表情、動作に注意し、意向把握に努めている。また、職員は、夜勤時を入居者との信頼関係築きに良い機会であるとして、その時間を大事にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各ユニット責任者が介護計画作成担当を兼務し、夜勤を含み入居者と一緒に過ごしながらかのモニタリングを行なうと共に、職員からの入居者状況、意向の把握と来訪時の家族意向を把握しながら、計画案を作成し、月1回のケア会議を含む職員会議で職員の意見、アイデアを求め、計画作成に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画見直しは定期的には3ヶ月周期で見直しを行っている。また、身体状況や生活状態の急変に管理者、ユニット責任者、職員が気付いた場合には、必要に応じてその都度見直しを行い、家族の同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人で、同じ敷地内にある特養ホームやデイサービス事業所の入居者とお茶のみ相互訪問交流や地域資源である移動図書館の利用、そして地域包括支援センターも同じ敷地にあることを活用した入居者要望への対応を行っている。また、買い物、通院支援にも対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人、家族の同意を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、そこへの通院支援を行っており、受診結果も把握している。なお、眼科等協力医療機関にない医療科については家族の同意を得て、主に家族同行での受診としている。基本検診は、市検診車が年1回敷地内に来るので、それを受診している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前に家族に対し、ホーム方針の説明、同意を得て、入居時に特養施設利用を申し込んでいる。また、入居中の状態変化、急変時の対応については、家族、医師、事業所3者間での話し合いを行う体制が出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人への言葉かけは理念にあるように「いつも優しく、ゆったりと」呼びかけ、本人の誇りやプライバシーを尊重するよう、職員がお互い注意し合うようにしている。法人として発行している広報誌「シルドヲド」の、誕生日会、交流会等の行事写真は予め家族の了解を得て、掲載している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活歴が異なる事や状態がその日、その日によって異なる事を念頭において、その日の入居者のペースに合わせ、せかすようなことはせず、今日も一日笑顔で暮らせるよう心掛けていることが職員面談で感じられた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員も一緒に同じ食卓を囲み、お菜の話等ゆったりと話しかけ、楽しさを引き出している。食事後の食器片付け、洗い、拭き等、入居者が自分のできることを当然のように行っている。月に一回のオリジナルメニューでは献立の決定、買い物、調理法の学び、調理まで一緒にを行い、経験力と楽しさを引き出している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴を可能としており、基本的には本人の希望やペースにあわせて入浴できるよう、柔軟に対応している。入浴を拒む方に対しては、タイミングを見計らってさりげない誘導で支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴、趣味、仕事歴、体面などを把握し、役割や楽しみ事を自発的に作り出そうと管理者、ユニット責任者、職員が努めており、散歩、清掃、花壇の世話、折り紙作り等の支援を行っている。また、ボランティアの方の茶道教室が定期的に関われ、楽しみ事の一つとなっており、送迎等の支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣接施設との交流、食材とり、近隣散歩、日用品買い物などの外出支援を行っている。専用の外出用車両がなく、法人内での空き車をみつけての使用となるため、入居者の要望に応えきれていない。	○	入居者の希望に沿った臨機応変な外出支援、遠出支援、通院支援等が行えるよう、専用に近い車両を検討しており、家族アンケートでも望まれていることなので、実現に向け期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけておらず見守り、目配り、気配りで対応している。ホームが敷地内の奥まった場所にあり、敷地外に出るような場合、デイサービス、特養ホーム事務所前を通る事になるので、見守り支援対応が可能である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応マニュアルはあるが、災害時対応の避難訓練は実施していない。また、地域の方々との協力体制作りも進んでいない。非常用食糧を準備している。	○	敷地内の特養ホーム等とも連携し、消防署や地元消防団に働きかけ、避難訓練(夜間想定訓練含む)を年2回以上定期的実施する体制作りを行い、訓練を実施して頂きたい。また、運営推進会議の場などを利用し、地域住民の方の協力が得られるよう働きかけを行って欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の特養ホームの栄養士による栄養所要量チェックを定期的に受けている。入居者ごとの食事及び水分摂取量を把握し、記録している。入居者一人ひとりの状況を把握し、きざみ、とろみなど食事形態にも配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	両ユニットとも食堂、リビング、和室を南面に配置し、温室風に南面と天井面からの採光ができるよう設計されており、6畳敷き和室とソファでゆったりとくつろいで過ごせるよう工夫している。食堂には飾り物や花の掲示、手作りの日めくりカレンダー設置など、季節が感じとれるよう配慮している。共用のトイレは車椅子対応である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、トイレと洗面台が設けられており、プライバシー確保、自立支援へ配慮している。また、それぞれ使い慣れたテーブル、筆筒などの家具や日用品が置かれ、居心地よい空間となっている。		